

平成30年度第3回広島県営林管理経営評価委員会における委員の質問・意見(概要)

1 日 時 平成31年3月11日(月) 14時00分～16時50分

2 場 所 広島市中区基町10-52 県庁本館1階102会議室

3 議 案 第1号議案:第2期県営林中期管理経営計画(平成31～35年度)について
第2号議案:平成31年度県営林年度実施計画について
第1・2号議案は、原案のとおり承認された。

4 委員からの主な質問・意見 (○質問 ●回答 ◎意見)

(1)第2期県営林中期管理経営計画(平成31～35年度)について

- 次年度以降の施業候補地の現況調査を行う先行調査について、調査を行う箇所の地域性など、何か指標となるものがあるのか。
- 先行調査する箇所については、地域性ではなく、搬出条件等を勘案し調査することとしている。今後5年間で事業を実施する箇所については、優先順位をつけ先行調査を実施することとしている。
- 利用間伐は、「収益の確保が見込まれる事業地で実施」とあるが、収益の見込まれない箇所はどのように対応していくのか。
- 利用間伐では黒字にならないものの、主伐で黒字となるのであれば、利用間伐を実施したいと考えている。主伐でも収益が確保できない場合は、長期方針に基づき、環境貢献林と位置つけて針広混交林に誘導する。
- 最終的に相続等で契約者が特定できない場合の対応は、どのように考えているか。
- 相続等で契約者が特定できていない場合の対応について、本年度、他の都道府県にアンケート調査を行った。その結果、施業を実施した上で、発生した分収金の支払いは契約者が特定できるまで県が保留するといった回答があった。
本県の場合、利用間伐する際に所有者をリサーチしているが、今後、所有者が特定できない事業地での事業実施の可能性も視野に入れ、法的・予算的な整理や、他県事例などを参考に必要な対応策を検討したい。
- ◎ 年度別収支計画について、各年度で消費税を考慮しているのであれば、表の注釈にその旨を明記した方が良い。
- 明記する。
- 施業時期を見ると、主伐は施業時期として50～70年生、14齢級程度を計画しているが、14齢級を超える事業地はどのように取り扱うのか。
- 高齢級の事業地は既存県営林であり、旧センター林と比べて分収割合の変更同意が必要な事業地が多い状況となっている。その中でも、搬出条件の良い事業地については、今後、土地所有者との分収割合変更の交渉次第では、主伐等の候補地として繰り上がるものも出てくると思われる。

- 第2期県営林中期管理経営計画の経営改善目標は素材生産量の確保のみとなっているが、今後、事業をマネジメントする上で、他に重要となるものは何か。
- 経営改善目標である素材生産量を確保するためには、事業地を確保する必要がある。そのためには、先行調査や、分収割合変更についての土地所有者交渉を着実に進めていくことが重要であると考えている。また、経常利益を確保するためには、有利な販売先を常に把握し、適切に出材していくことが重要であると考えている。
- ◎ 木材利用の機運が高まっていることもあるので、計画達成に向けてしっかりと需要先を確保し、有利販売に取り組んでいただきたい。
- 先行調査の実施にあたって、航空レーザ測量のデータを使用するとは、具体的には何か。
- レーザメッシュデータで、樹高や既設路網の配置などが分かることから、先行調査する箇所あたりをつけるなど、調査の効率化や精度の向上に利用したい。

(2) 平成31年度県営林年度実施計画について

- 第1期計画で取り組まれていた「生産性の向上」については、今後どう状況把握するのか。
- 平成31年度も、県営林の請負事業者を対象に、生産性に関するアンケート調査を実施し、生産性の把握、分析を行う予定としている。生産性を上げることで、事業者の事業量のアップやコストの削減などに繋がると考えており、アンケート調査により、生産性の高い事業者を明らかにし、関係課と連携して生産性の低い事業者への指導に活かしたい。
- ◎ 平成30年度のカーボン・オフセットクレジットの取組は企業とコラボとした取組でPR効果もあり、県民理解の促進の観点からも評価できる。
- 立木販売の単価について、平成27・28年度と比較して上がってきており、変動があるが、その要因は何か。
- 平成27・28年度の立木販売は、利用間伐時期を逸し、搬出路網が無い事業地での立木販売も行っていたが、現在は、利用間伐を実施し、搬出路網が整備されている事業地を対象に立木販売を行っている。条件整備されていることが販売価格にも反映されたと考えている。
また、今年度は、入札に新規事業者が参加するなど、応札者が増えたため、競争原理が働いたと考えている。